

会社法第 782 条第 1 項及び同法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類の変更
(吸収分割会社及び吸収分割承継会社の事前開示書類)

2026 年 2 月 12 日

(吸収分割会社)

東日本旅客鉄道株式会社
東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号
代表取締役社長 喜勢 陽一

(吸収分割承継会社)

東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号
JR 東日本不動産株式会社
代表取締役社長 田崎 政史

東日本旅客鉄道株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）は、JR 東日本不動産株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）との間で 2025 年 12 月 2 日付で吸収分割契約（以下「原契約」といいます。）を締結し、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収分割会社の不動産の流動化及び流動化により獲得する資金の再投資(回転)を目的とした社有地の開発・分譲等事業（以下「本事業」といいます。）に関する資産、債務、契約その他の権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことについて、2025 年 12 月 16 日付で「会社法第 782 条第 1 項及び同法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類」（以下「本事前開示書面」といいます。）を備置しております。

今般、2026 年 2 月 10 日に本事業における承継の対象となる不動産の変更に係る吸収分割契約変更契約書（以下「変更契約書」といいます。）を締結したことに伴い、本事前開示書面における開示事項のうち「1. 本件契約の内容（会社法第 782 条第 1 項及び同法第 794 条第 1 項）」に変更が生じたため、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備置いたします。

記

1. 本件契約の内容（会社法第 782 条第 1 項及び同法第 794 条第 1 項）
別紙 1（原契約）及び別紙 1-2（変更契約書）のとおりです。

以上



吸収分割契約書

東日本旅客鉄道株式会社(以下「甲」という。)と JR 東日本不動産株式会社(以下「乙」という。)は、甲が本事業(第 1 条に定義される。)に関して有する権利義務を、乙に承継させる吸収分割に関し、次の通り吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第 1 条(会社分割の方法)

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割(以下「本件分割」という。)の方法により、甲の不動産の流動化及び流動化により獲得する資金の再投資(回転)を目的とした社有地の開発・分譲等事業(以下「本事業」という。)に関する資産、債務、契約その他の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを甲から承継する。

第 2 条(商号及び住所)

本件分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収分割会社(甲)

商号: 東日本旅客鉄道株式会社

住所: 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

(2) 吸収分割承継会社(乙)

商号: JR 東日本不動産株式会社

住所: 東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号

第 3 条(承継する権利義務)

1. 本件分割により、乙が甲から承継する資産、債務、契約、その他の権利義務は、別紙 1「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 本件分割により、乙が甲から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとする。

第 4 条(本件分割に際して交付する株式及びその割当)

乙は、甲に対し、本件分割に際して、承継対象となる権利義務の対価を交付しないものとする。

第 5 条(乙の資本金及び資本準備金等の額)

乙は、本件分割により資本金及び資本準備金は増加させず、その他の準備金の額については会社計算規則第 37 条又は第 38 条に従い、乙が定める。

第6条(会社分割の方法)

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、会社法第783条第1項が定める株主総会の承認を得ることなく本件分割を実行する。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、会社法第795条第1項が定める株主総会の承認を得ることなく本件分割を実行する。

第7条(分割の効力の生ずる日)

本件分割の効力の生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2026年4月1日とする。ただし、本件分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意のうえこれを変更することができる。

第8条(競業禁止義務)

甲は、本件分割後においても、本事業について一切競業禁止義務を負わない。

第9条(会社財産の善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第10条(分割条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動を生じたときその他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議のうえ、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第11条(本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1)効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合又はかかる承認等に本件分割の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2)前条に従い本契約が解除された場合

第12条(その他)

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書2通を作成のうえ甲乙記名押印し、各自その1通を保有する。

2025年12月2日

(甲)

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 喜勢 陽一



(乙)

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

JR 東日本不動産株式会社

代表取締役社長 田崎 政史



承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、効力発生日における甲の本事業に属する次に記載する資産、債務、契約その他の権利義務を甲から承継する。ただし、甲乙間で別段の合意がなされたものを除く。なお、承継する資産、債務、契約その他の権利義務については、2025年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

(1) 本事業に属する流動資産

本事業に属する、現金及び預金、売掛金、未払収益、前払費用等の一切の流動資産

(2) 本事業に属する固定資産

本事業に属する、有形固定資産(別紙 2「移管対象不動産一覧表」に記載の不動産を含む。)、建設仮勘定、投資その他の資産等の一切の固定資産(ただし、甲が引き続き保有する必要があるものを除く。)

2. 債務

(1) 本事業に属する流動負債

本事業に属する、未払費用、前受収益等の一切の流動負債

(2) 本事業に属する固定負債

本事業に属する、預かり保証金等の一切の固定負債

3. 承継する雇用契約以外の契約

本事業に関連する契約に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務(ただし、法令又は契約の定めにより承継できない契約及び契約上の地位又は権利義務を除く。)

4. 承継する雇用契約

本事業に従事する甲の従業員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙に一切承継されない。

5. 許認可等

本事業に属する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるもの(ただし、甲が引き続き保有する必要があるものを除く。)

移管対象不動産一覧表

本件分割で承継の対象とする不動産は以下の通りとする。

	物件名称	所在	用途等
1	柏向原社宅	千葉県柏市	社宅
2	杉並寮	東京都杉並区	社員寮
3	中野囿町	東京都中野区	権利床
4	大口社宅	神奈川県横浜市	社宅
5	吉祥寺北町社宅	東京都武蔵野市	社宅
6	旧国立北社宅	東京都国立市、国分寺市	旧社宅
7	東小金井駅北口前用地	東京都小金井市	開発予定地
8	上木崎社宅	埼玉県さいたま市	社宅
9	旧今泉社宅(B、C棟)	栃木県宇都宮市	旧社宅
10	高崎駅東口賃貸マンション	群馬県高崎市	マンション開発地
11	旧船橋市場町社宅	千葉県船橋市	旧社宅
12	旧津田沼2丁目社宅	千葉県習志野市	旧社宅
13	旧小中台社宅	千葉県千葉市	旧社宅
14	仙台文化町社宅(1、3、5号棟)	宮城県仙台市	社宅
15	仙台北宮城野社宅	宮城県仙台市	社宅
16	旧若葉寮	宮城県仙台市	旧社員寮
17	旧大行院寮	宮城県仙台市	旧社員寮

各不動産について、承継対象となる土地の地番および建物の家屋番号は以下の通りとする。

	物件名称	地番	家屋番号
1	柏向原社宅	柏市向原町 38 番地 4	38 番4の6、38 番4の7、38 番4の8、38 番4の9、38 番4の10、38 番4の11、38 番4の12、38 番4の13、38 番4の14、38 番4の15
2	杉並寮	杉並区高円寺南三丁目 406 番、407 番2、411 番	411 番

3	中野困町	中野区中野四丁目 101 番、 102 番、104 番	
4	大口社宅	横浜市神奈川区大口通 86 番 6	86 番6の1、86 番6の2
5	吉祥寺北町社宅	武蔵野市吉祥寺北町一丁目 708 番7、708 番8、763 番2、 763 番5 武蔵野市吉祥寺北町二丁目 708 番5、708 番18、763 番 1、763 番2 (分筆予定)	北町一丁目 708 番8の1、 708 番8の2、708 番8の3、 708 番8の4、708 番8の5 北町二丁目 708 番5、708 番5の2、708 番5の3、708 番5の4、763 番1、763 番 1の2、763 番1の3、763 番1の4、763 番1の5、763 番1の6、763 番1の7、 763 番1の8、763 番2の1、 763 番2の2、708 番18
6	旧国立北社宅	国立市北一丁目9番2、9番 3、9番4、9番5、9番6、9番 7、9番8、10番9、10番10 国分寺市光町二丁目1番3、 1番4、1番5、1番6、1番7、 1番8、1番9、1番10	国立市北一丁目9番3、9 番7、10番10 国分寺市光町二丁目1番 3、1番9
7	東小金井駅北口前用地	小金井市梶野町五丁目 1071 番17、1073番8、1144番 11、1144番12、1145番5、 1145番9、1145番10、1145 番11、1177番14、1192番11	
8	上木崎社宅	さいたま市浦和区上木崎三丁 目 107 番1、224 番1、224 番 6、225 番1、225 番2、227 番 5、229 番、231 番、232 番1	107 番1の1、107 番1の2、 107 番1の3、224 番1、232 番1の1、232 番1の2
9	旧今泉社宅(B、C棟)	宇都宮市元今泉二丁目 38 番 18 (分筆予定)	38 番18の2、38 番18の3
10	高崎駅東口賃貸マンション	高崎市栄町 245 番7の一部	(建設中)

	ン	(分筆予定)	
11	旧船橋市場町社宅	船橋市市場一丁目 1974 番 15、1974 番 17、1974 番 18、 1974 番 19、1974 番 20、1974 番 21、1974 番 22、2044 番 2、2044 番 3、2028 番 4、2028 番 7、2028 番 9、2028 番 10、 2028 番 11	
12	旧津田沼2丁目社宅	習志野市津田沼一丁目 472 番 8、1908 番 4	1908 番 4 の 1、1908 番 4 の 2、1908 番 4 の 3、1908 番 4 の 4、1908 番 4 の 5、 1908 番 4 の 6、1908 番 4 の 7
13	旧小中台社宅	千葉市稲毛区小仲台六丁目 953 番 2 (分筆予定)	953 番 2
14	旧仙台文化町社宅(1、 3、5号棟)	仙台市若林区文化町 59 番 1 (分筆予定)	67 番、72 番、75 番
15	仙台北宮城野社宅	仙台市宮城野区宮城野三丁 目 250 番 1	250 番 1 の 4、250 番 1 の 5、 250 番 1 の 6
16	旧若葉寮	仙台市若林区古城一丁目 56 番 3	56 番 3
17	旧大行院寮	仙台市宮城野区小田原一丁 目 209 番 2	209 番 2

以上



	<p>1. 姓名: 王德明</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1945年10月</p> <p>4. 籍贯: 江苏省南京市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 教师</p> <p>8. 工作单位: 江苏省教育委员会</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	
<p>1. 姓名: 李小红</p> <p>2. 性别: 女</p> <p>3. 出生年月: 1950年5月</p> <p>4. 籍贯: 浙江省杭州市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 高中</p> <p>7. 职业: 护士</p> <p>8. 工作单位: 浙江省人民医院</p> <p>9. 政治面貌: 共青团员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	<p>1. 姓名: 张志强</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1955年12月</p> <p>4. 籍贯: 山东省济南市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 工程师</p> <p>8. 工作单位: 山东省建筑设计院</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	
<p>1. 姓名: 刘小明</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1960年8月</p> <p>4. 籍贯: 河南省郑州市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 程序员</p> <p>8. 工作单位: 河南省软件中心</p> <p>9. 政治面貌: 共青团员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	<p>1. 姓名: 陈丽娟</p> <p>2. 性别: 女</p> <p>3. 出生年月: 1965年3月</p> <p>4. 籍贯: 广东省广州市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 会计</p> <p>8. 工作单位: 广东省税务局</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	
<p>1. 姓名: 赵国强</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1970年1月</p> <p>4. 籍贯: 四川省成都市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 记者</p> <p>8. 工作单位: 四川省广播电视台</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	<p>1. 姓名: 周文娟</p> <p>2. 性别: 女</p> <p>3. 出生年月: 1975年6月</p> <p>4. 籍贯: 安徽省合肥市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 教师</p> <p>8. 工作单位: 安徽省教育厅</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	
<p>1. 姓名: 吴大伟</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1980年9月</p> <p>4. 籍贯: 湖北省武汉市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 律师</p> <p>8. 工作单位: 湖北省律师事务所</p> <p>9. 政治面貌: 中共党员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	<p>1. 姓名: 孙小芳</p> <p>2. 性别: 女</p> <p>3. 出生年月: 1985年4月</p> <p>4. 籍贯: 福建省福州市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 大学</p> <p>7. 职业: 医生</p> <p>8. 工作单位: 福建省人民医院</p> <p>9. 政治面貌: 共青团员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	
<p>1. 姓名: 郑为民</p> <p>2. 性别: 男</p> <p>3. 出生年月: 1990年11月</p> <p>4. 籍贯: 辽宁省沈阳市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 高中</p> <p>7. 职业: 学生</p> <p>8. 工作单位: 辽宁省实验中学</p> <p>9. 政治面貌: 共青团员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	<p>1. 姓名: 冯晓梅</p> <p>2. 性别: 女</p> <p>3. 出生年月: 1995年7月</p> <p>4. 籍贯: 贵州省贵阳市</p> <p>5. 民族: 汉族</p> <p>6. 文化程度: 初中</p> <p>7. 职业: 学生</p> <p>8. 工作单位: 贵州省实验中学</p> <p>9. 政治面貌: 共青团员</p> <p>10. 健康状况: 良好</p>	





吸収分割契約変更契約書

東日本旅客鉄道株式会社(以下「甲」という。)& JR 東日本不動産株式会社(以下「乙」という。)
は、甲及び乙との間で 2025 年 12 月 2 日付で締結した吸収分割契約書(以下「原契約」という。)
を以下のとおり変更することに合意し、次の通り吸収分割契約変更契約(以下「本契約」という。)
を締結する。

第 1 条(変更)

原契約のうち、以下の各号に定める各規定を、それぞれ以下のとおり変更する(変更部分は下線で表示)。

(1) 第 1 条

(変更前)

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割(以下「本件分割」という。)の方法により、甲の不動産の流動化及び流動化により獲得する資金の再投資(回転)を目的とした社有地の開発・分譲等事業(以下「本事業」という。)に関する資産、債務、契約その他の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを甲から承継する。

(変更後)

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割(以下「本件分割」という。)の方法により、甲の不動産の流動化及び流動化により獲得する資金の再投資(回転)を目的とした社有地の開発・分譲等事業並びに賃貸等事業(以下「本事業」という。)に関する資産、債務、契約その他の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを甲から承継する。

(2) 別表2

(変更前)

本件分割で承継の対象とする不動産は以下の通りとする。

	物件名称	所在	用途等
1	柏向原社宅	千葉県柏市	社宅
2	杉並寮	東京都杉並区	社員寮
3	中野囲町	東京都中野区	権利床
4	大口社宅	神奈川県横浜市	社宅
5	吉祥寺北町社宅	東京都武蔵野市	社宅
6	旧国立北社宅	東京都国立市、国分寺市	旧社宅
7	東小金井駅北口前用地	東京都小金井市	開発予定地
8	上木崎社宅	埼玉県さいたま市	社宅

9	旧今泉社宅(B、C棟)	栃木県宇都宮市	旧社宅
10	高崎駅東口賃貸マンション	群馬県高崎市	マンション開発地
11	旧船橋市場町社宅	千葉県船橋市	旧社宅
12	旧津田沼2丁目社宅	千葉県習志野市	旧社宅
13	旧小中台社宅	千葉県千葉市	旧社宅
14	仙台文化町社宅(1、3、5号棟)	宮城県仙台市	社宅
15	仙台北宮城野社宅	宮城県仙台市	社宅
16	旧若葉寮	宮城県仙台市	旧社員寮
17	旧大行院寮	宮城県仙台市	旧社員寮

各不動産について、承継対象となる土地の地番および建物の家屋番号は以下の通りとする。

	物件名称	地番	家屋番号
1	柏向原社宅	柏市向原町 38 番地 4	38 番4の6、38 番4の7、38 番4の8、38 番4の9、38 番4の10、38 番4の11、38 番4の12、38 番4の13、38 番4の14、38 番4の15
2	杉並寮	杉並区高円寺南三丁目 406 番、407 番2、411 番	411 番
3	中野団町	中野区中野四丁目 101 番、102 番	
4	大口社宅	横浜市神奈川区大口通 86 番 6	86 番6の1、86 番6の2
5	吉祥寺北町社宅	武蔵野市吉祥寺北町一丁目 708 番7、708 番8、763 番2、763 番5 武蔵野市吉祥寺北町二丁目 708 番 5、708 番 18、763 番 1、763 番2 (分筆予定)	北町一丁目 708 番8の1、708 番8の2、708 番8の3、708 番 8 の 4、708 番8の5 北町二丁目 708 番5、708 番5の2、708 番5の3、708 番5の4、763 番1、763 番1の2、763 番1の3、763 番1の4、763 番1の5、763

			番1の6、763番1の7、 763番1の8、763番2の1、 763番2の2、708番18
6	旧国立北社宅	国立市北一丁目9番2、9番 3、9番4、9番5、9番6、9番 7、9番8、10番9、10番10 国分寺市光町二丁目1番3、 1番4、1番5、1番6、1番7、 1番8、1番9、1番10	国立市北一丁目9番3、9 番7、10番10 国分寺市光町二丁目1番 3、1番9
7	東小金井駅北口前用地	小金井市梶野町五丁目1071 番17、1073番8、1144番 11、1144番12、1145番5、 1145番9、1145番10、1145 番11、1177番14、1192番11	
8	上木崎社宅	さいたま市浦和区上木崎三丁 目107番1、224番1、224番 6、225番1、225番2、227番 5、229番、231番、232番1	107番1の1、107番1の2、 107番1の3、224番1、232 番1の1、232番1の2
9	旧今泉社宅(B、C棟)	宇都宮市元今泉二丁目38番 18 (分筆予定)	38番18の2、38番18の3
10	高崎駅東口賃貸マンショ ン	高崎市栄町245番7の一部 (分筆予定)	(建設中)
11	旧船橋市場町社宅	船橋市市場一丁目1974番 15、1974番17、1974番18、 1974番19、1974番20、1974 番21、1974番22、2044番 2、2044番3、2028番4、2028 番7、2028番9、2028番10、 2028番11	
12	旧津田沼2丁目社宅	習志野市津田沼一丁目472 番8、1908番4	1908番4の1、1908番4 の2、1908番4の3、1908 番4の4、1908番4の5、 1908番4の6、1908番4 の7
13	旧小中台社宅	千葉市稲毛区小仲台六丁目	953番2

		953 番2 (分筆予定)	
14	旧仙台文化町社宅(1、3、5号棟)	仙台市若林区文化町 59 番1 (分筆予定)	67 番、72 番、75 番
15	仙台北宮城野社宅	仙台市宮城野区宮城野三丁目 250 番1	250 番1の4、250 番1の5、250 番1の6
16	旧若葉寮	仙台市若林区古城一丁目 56 番3	56 番3
17	旧大行院寮	仙台市宮城野区小田原一丁目 209 番2	209 番2

(変更後)

本件分割で承継の対象とする不動産は以下の通りとする。

	物件名称	所在	用途等
1	柏向原社宅	千葉県柏市	社宅
2	杉並寮	東京都杉並区	社員寮
3	中野囿町	東京都中野区	権利床
4	大口社宅	神奈川県横浜市	社宅
5	吉祥寺北町社宅	東京都武蔵野市	社宅
6	旧国立北社宅	東京都国立市、国分寺市	旧社宅
7	東小金井駅北口前用地	東京都小金井市	開発予定地
8	上木崎社宅	埼玉県さいたま市	社宅
9	旧今泉社宅(B、C棟)	栃木県宇都宮市	旧社宅
10	高崎駅東口賃貸マンション	群馬県高崎市	マンション開発地
11	旧船橋市場町社宅	千葉県船橋市	旧社宅
12	旧津田沼2丁目社宅	千葉県習志野市	旧社宅
13	旧小中台社宅	千葉県千葉市	旧社宅
14	仙台文化町社宅(1、3、5号棟)	宮城県仙台市	社宅
15	仙台北宮城野社宅	宮城県仙台市	社宅
16	旧若葉寮	宮城県仙台市	旧社員寮
17	旧大行院寮	宮城県仙台市	旧社員寮
18	東京ビルディング	東京都千代田区	賃貸等不動産
19	JPタワー	東京都千代田区	賃貸等不動産

各不動産について、承継対象となる土地の地番および建物の家屋番号は以下の通りとする。

	物件名称	地番	家屋番号
1	柏向原社宅	柏市向原町 38 番地 4	38 番4の1、38 番4の2、38 番4の3、38 番4の4、38 番4の5、38 番4の6、38 番4の7、38 番4の8、38 番4の9、38 番4の10
2	杉並寮	杉並区高円寺南三丁目 406 番、407 番2、411 番	411 番
3	中野団町	中野区中野四丁目 101 番、102 番、104 番	
4	大口社宅	横浜市神奈川区大口通 86 番 6	86 番6の1、86 番6の2
5	吉祥寺北町社宅	武蔵野市吉祥寺北町一丁目 708 番7、708 番8、763 番2、763 番5 武蔵野市吉祥寺北町二丁目 708 番 5、708 番 18、763 番 1、763 番2 (分筆予定)	北町一丁目 708 番8の1、708 番8の2、708 番8の3、708 番 8 の 4、708 番8の5 北町二丁目 708 番5、708 番5の2、708 番5の3、708 番5の4、763 番1、763 番 1 の 2、763 番1の3、763 番1の4、763 番1の5、763 番1の6、763 番 1 の 7、763 番1の8、763 番2の1、763 番2の2、708 番 18
6	旧国立北社宅	国立市北一丁目9番2、9番3、9番4、9番5、9番6、9番7、9番8、10 番9、10 番 10 国分寺市光町二丁目1番3、1番4、1番5、1番6、1番7、1番8、1番9、1番 10	国立市北一丁目9番3、9 番7、10 番 10 国分寺市光町二丁目1番 3、1番9 ※国分寺市が課税を行うため家屋番号である
7	東小金井駅北口前用地	小金井市梶野町五丁目 1071 番 17、1073 番8、1144 番	

		11、1144 番 12、1145 番 5、 1145 番 9、1145 番 10、1145 番 11、1177 番 14、1192 番 11	
8	上木崎社宅	さいたま市浦和区上木崎三丁 目 107 番 1、224 番 1、224 番 6、225 番 1、225 番 2、227 番 5、229 番、231 番、232 番 1	107 番 1 の 1、107 番 1 の 2、 107 番 1 の 3、224 番 1、232 番 1 の 1、232 番 1 の 2
9	旧今泉社宅(B、C 棟)	宇都宮市元今泉二丁目 38 番 19 (分筆登記手続中)	38 番 18 の 2、38 番 18 の 3
10	高崎駅東口賃貸マンショ ン	高崎市栄町 245 番 2 の一部、 245 番 7 の一部 (分筆予定)	(建設中)
11	旧船橋市場町社宅	船橋市市場一丁目 1974 番 15、1974 番 17、1974 番 18、 1974 番 19、1974 番 20、1974 番 21、1974 番 22、2028 番 4、2028 番 9、2028 番 10、 2028 番 11、2044 番 2、2044 番 3、2044 番 7、2044 番 11、 2044 番 12	
12	旧津田沼 2 丁目社宅	習志野市津田沼一丁目 472 番 8、1908 番 4	1908 番 4 の 1、1908 番 4 の 2、1908 番 4 の 3、1908 番 4 の 4、1908 番 4 の 5、 1908 番 4 の 6、1908 番 4 の 7
13	旧小中台社宅	千葉市稲毛区小仲台六丁目 953 番 2 (分筆予定)	953 番 2
14	旧仙台文化町社宅(1、 3、5 号棟)	仙台市若林区文化町 59 番 6	67 番、72 番、75 番
15	仙台北宮城野社宅	仙台市宮城野区宮城野三丁 目 250 番 1	250 番 1 の 4、250 番 1 の 5、 250 番 1 の 6
16	旧若葉寮	仙台市若林区古城一丁目 56 番 3	56 番 3
17	旧大行院寮	仙台市宮城野区小田原一丁	209 番 2

		目 209 番2	
18	東京ビルディング	千代田区丸の内二丁目 3 番 2	3番2の1、3番2の3、3番 2の4、3番2の5
19	JPタワー	千代田区丸の内二丁目 3 番 1	3番1の2、3番1の3、3番 1の4、3番1の5、3番1の 6、3番1の7、3番1の8、3 番1の9、3番1の10、3番 1の11、3番1の12、3番1 の13、3番1の14、3番1の 15、3番1の16、3番1の 17、3番1の18、3番1の 19、3番1の20、3番1の 21、3番1の22、3番1の 23、3番1の24、3番1の 25、3番1の26、3番1の 27、3番1の28、3番1の 29、3番1の30、3番1の 31、3番1の32、3番1の 33、3番1の34、3番1の 35、3番1の36、3番1の 37、3番1の38、3番1の39

第2条(原契約の適用)

- 1 本契約において使用される用語は、本合意書に別途規定がない限り、原契約において定義される用語と同じ意味を有するものとする。
- 2 本契約に定める事項を除き、原契約は何ら変更されるものではなく、原契約の各規定が引き続きその効力を有するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書2通を作成のうえ甲乙記名押印し、各自その1通を保有する。

2026年2月10日

(甲)

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 喜勢 陽一



(乙)

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

JR 東日本不動産株式会社

代表取締役社長 田崎 政史

(印)

